

SBC

First Tax

エスビーシー・ファーストタックス

2016年(平成28年)

8月25日(木)

発行: 税理士法人 SBC パートナース
大阪市北区太融寺町3番24号
日本生命梅田第二ビル3階

平成27年度の国税滞納残高は9774億円 昭和61年度以来29年ぶりの1兆円割れ

今年3月末時点での法人税や消費税など国税の滞納残高が、前年度に比べ8.2%減の9774億円となり、平成11年度以降17年連続で減少し、昭和61年度(8778億円)以来29年ぶりに1兆円を割ったことが、国税庁が発表した平成27年度租税滞納状況で明らかになった。

今年3月までの1年間(平成27年度)に発生した新規発生滞納額は前年度に比べ16.2%増の6871億円と2年連続で増加したものの、整理済額が7744億円(前年度比15.9%増)と新規発生滞納額を大きく上回ったため、滞納残高も減少した。新規滞納額は、最も新規滞納発生額の多かった平成4年度(1兆8903億円)の約36%まで減少している。また、平成27年度の滞納発生割合(新規発生滞納額/徴収決定済額)は1.2%と前年度(1.1%)からほぼ横ばい。平成16年度以降、12年連続で2%を下回り、前年同様、国税庁発足以来の低水準が続いている。

この結果、滞納残高はピークの平成10年度(2兆8149億円)の約35%まで減少した。

税目別にみると、消費税は、新規発生滞納額が前年度比33.5%増の4396億円と2年連続で増加し、税目別では11年連続で最多、全体の約64%を占める。

一方で、整理済額が4533億円と上回ったため、滞納残高は3.9%減の3340億円と、16年連続で減少した。法人税は、新規発生滞納額が同5.9%減の634億円と2年連続で減少し、整理済額が832億円と大きく上回ったため、滞納残高も15.6%減の1069億円と8年連続で減少した。

近年は景気回復により収収は増えているものの、国税庁は、新規滞納の未然防止、大口・悪質事案や処理困難事案を中心に厳正・的確な滞納整理を実施したことで、今年3月末時点での全税目合計の滞納残高は、前年度を8.2%下回る9774億円となり、17年連続で減少したわけだ。

SBC Seminar

セミナー案内

マイナンバー制度を踏まえた
年末調整対策!!

日時: 2016年9月8日(木)
8:00~9:00(開場7:45~)

講師: 税理士法人 SBC パートナース
税理士 衣川 匡之

対象: 経営者・経理担当者

定員: 5名(先着順)

参加費: 1名様 3,000円(税込)
弊社顧問契約先 1,000円(税込)
※当日会場にてお渡し下さい。

会場: 税理士法人 SBC パートナース
名古屋支店 会議室

お問合せ: 税理士法人 SBC パートナース
Tel: 052-203-1112

(担当: 稲垣・野々部)

Scope

滞納整理の取組み

国税庁は、(1)新規滞納に関しては、全国の国税局(所)に設置している「集中電話催告センター室」での整理、(2)処理の進展が図られない滞納案件については、差押債権取立訴訟や詐害行為取消訴訟といった国が原告となって訴訟を提起して整理、(3)財産を隠ぺいして滞納処分を免れる案件については、国税徴収法の「滞納処分免脱罪」による告発で整理することで、効果的・効率的に処理しています。

【注意】当記事に記載されている情報に方が一誤りがあった場合、または当記事を利用することにより生じた損失や損害などについては、いかなる場合も一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。